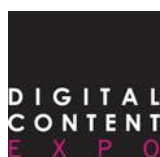


Digital Content EXPO 2017

ガジェット JAPAN

出展のご案内



デジタルコンテンツ EXPO とは？

事業概要

コンピュータ技術の発展と足並みを合わせて成長を遂げてきたデジタルコンテンツは、ゲームやアニメなどの産業を発展させるとともに、芸術表現の場として新たな文化を生み出してきました。

コンピュータグラフィックスやバーチャルリアリティなどの関連技術は、コンテンツ産業の発展を牽引するだけでなく、医療やバイオなど多彩な分野へも応用の幅を広げています。

デジタルコンテンツ EXPO は、こうしたデジタルコンテンツ分野で活躍する研究者やクリエイター、企業関係者等が参加し、最新の情報を交換しながら、デジタルコンテンツ産業の5年10年先の将来像を描き出す国際的イベントです。

名 称： デジタルコンテンツ EXPO 2017
Digital Content EXPO 2017
<https://www.dcexpo.jp/>

会 期： 2017年10月27日(金)～29日(日) 3日間(予定)
27日(金) 午前：プレスプレビュー
午後：ビジネスデー
28日(土)～29日(日)：一般公開

会 場： 日本科学未来館
東京都江東区青海 2-3-6
<http://www.miraikan.jst.go.jp/>

主 催： 一般財団法人デジタルコンテンツ協会

コンセプト

デジタルイノベーションの架け橋 Bridge for digital innovation

1. 世界からコンテンツ技術の産学関係者が集まる「国際交流イベント」です。デジタルコンテンツ EXPO は、これまで世界中から多くの産学関係者が参加してきた実績を有します。
2. 次世代コンテンツ産業を担う、「技術と創造力と産業が出会う場」です。デジタルコンテンツ EXPO には、毎回多数の研究者、クリエイター、企業関係者が参加し、多彩な交流が生まれています。
3. 優れた研究成果の実用化を促進する「イノベーションの架け橋」です。デジタルコンテンツ EXPO は、プロトタイプ段階まで進んだ研究開発成果を社会に示し、ニーズを顕在化することによって製品化を後押しし、「死の谷」に阻害されないイノベーションの創出を促進します。
4. 新たなビジネスの種を生む「価値創造プラットフォーム」です。デジタルコンテンツ EXPO は、分野や専門性を超えた交流とソーシャルメディアによる情報交流を促進し、新たなヒビビジネスの種となる価値の創造を促進します。

ガジェット JAPAN
とは？

事業概要

我が国のコンテンツ産業の視野の広さと技術力の高さを示すことをも目的に、ガジェット JAPAN は、先進のコンテンツ技術と独創的な発想から生まれたユニークなデバイスやソフトウェアを一堂に集めて展示する、デジタルコンテンツ EXPO のテーマ事業です。会期中、最も多くの人を訪れる土日の二日間に開催します。

特徴

- デジタルコンテンツ EXPO を訪れる大勢の来場者に対し、先端技術を用いた研究成果や製品、アート作品などを PR できます。
- 出展費用が安く、個人での出展も可能です。
- 販売も可能です。(諸条件があります)

過去の様子



世界の第一線で活躍する研究者、技術者、クリエイターが数多く参加し、新たなネットワークを育む機会に満ちたイベントです。

デジタルコンテンツイベントの実行委員をはじめ、シンポジウムやワークショップの講演者や展示物の開発者の中には、世界の第一線で活躍する研究者や技術者、クリエイターなどが数多く参加しており、このイベントに参加することで、こうした人々とのネットワークを育む機会に恵まれます。

参加に係る負担が小さく、大企業でなくともベンチャー企業や研究部門だけでも参加できます。

大規模な展示会や見本市は出展料や出展ブースの造作にかかる費用が膨大。しかし、デジタルコンテンツ EXPO は参加に係る負担が小さくて済みます。これは、コンセプトでも説明しているように、製品化の前の研究開発段階のシーズ技術やプロトタイプシステムを出展してもらうためには、広報宣伝費や販促費などが使えない研究部門や大学、ベンチャー企業などでも無理なく参加できる出展条件とすることが不可欠と考えているためです。

昨年の来場者は 50,232 人。DCEXPO TV (USTREAM) でも視聴され、情報感度の高い層に優れた訴求効果を発揮します。

昨年のデジタルコンテンツ EXPO2016 では 4 日間で延べ 50,232 人が会場に訪れました。また、USTREAM を活用してシンポジウムや展示の様子をリアルタイム配信した DCEXPO TV では優れた情報発信効果を発揮しました。来場者や視聴者の多くは、デジタルコンテンツ分野で活躍する研究者やクリエイター、ジャーナリストなど情報感度の高い人々で、デジタルコンテンツ EXPO での情報発信は訴求効果に優れています。

国内外のマスメディアが多数訪れ、活発な報道が期待できます。

デジタルコンテンツ EXPO2016 では、延べ 88 件の取材と 546 件の報道が実現しました。海外での報道も多く、優れた広報効果が期待できます。

一般財団法人デジタルコンテンツ協会が主催する信頼性の高いイベントです。

一般財団法人デジタルコンテンツ協会は、60 の企業・団体を会員に持つ業界最大級の機関で、経済産業省の政策を背景に、コンテンツ産業の調査・統計、デジタルコンテンツ白書の発行、コンテンツ関連技術の調査研究・実証事業、技術戦略マップ(コンテンツ分野)のとりまとめ、産学官連携による啓蒙普及イベントの実施、国際交流・国際展開支援などを行っています。

出展対象品

- ・各種デジタル系ガジェット、メディアアート作品、スマホアプリなど、デジタルコンテンツ文化を盛り上げるアイテムを幅広く出展いただけます。
- ・物品の販売も可能です。（諸条件がありますのでお問い合わせください）

出展資格

- ・法人、グループ、個人どなたでもお申込みいただけます。
- ・公序良俗に反するもの、反社会的勢力による出展は認められません。
- ・出展の可否は主催者が決定します。

出展費用

21,600 円（税込価格）

- ・ 2日間の料金です
- ・ 出展料に含まれる備品、設備
 - 机（W1500×D600×H700、黒布巻、隣接間隔約750mm）1台
 - 共通サイン（A4縦）1台
 - 椅子2脚
 - コンセント1箇所（15A、2口）
- ・ 室内基本照明あり（ガラス窓はブラインドを降ろします）
- ・ 床はカーペット敷き

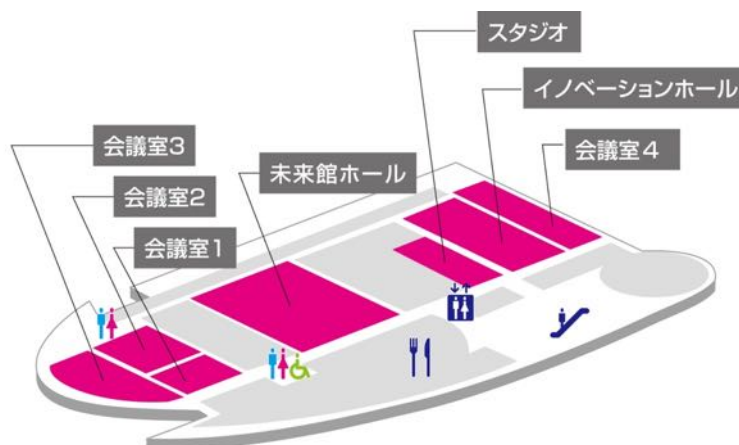
展示の日時

2017年10月28日（土）～29日（日）10:00～17:00
（2日間）

※ デジタルコンテンツ EXPO2017 は、10月27日（金）～29日（日）に開催します。

フロアMAP

（日本科学未来館7階）



※会場は、日本科学未来館 7階 会議室 を予定しております。

出展の条件は以下のとおりです。

1. 出展が可能な機関等
個人・企業・団体でお申込みいただけます。国内・国外は問いません。
2. 申込方法
出展をご希望の場合は、申込書（別紙）に必要事項をご記入の上、メールにてご提出ください。
複数のプログラムをお申し込みになる場合は、プログラムごとに1枚ずつ提出してください。
3. 申込期限：2017年8月31日（木）
4. 提出先
デジタルコンテンツ EXPO2017 事務局（一般財団法人デジタルコンテンツ協会 内）
apply@dcexpo.jp
5. 出展の決定
出展の可否は7. 出展基準に基づき主催者が決定致します。
6. テーマ
以下のいずれかに該当するテーマを対象とします。
 - ・デジタルコンテンツそのものやコンテンツに関連する技術・製品・サービスなど
 - ・その他、主催者が認めたもの
7. 出展基準
 - [1] 実施条件
 - ・出展者は会期中全ての期間公開するものとし、1名以上の担当者を常駐させなければなりません。
 - ・展示物は自身の作品、または展示・販売の正当な権利を有するものに限り、
 - ・「展示物について、知的財産に関わる一切の権利等（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウに関わる権利等）、品質、性能、安全性等に関して生じた問題の責任については、出展者が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。」
 - ・危険物、有害物、火気を扱うものは出展できません。「東京都火災予防条例上の禁止行為」をご確認ください。
 - ・液体や高圧空気、高電圧、高速で可動する装置、レーザー、無線通信を扱う場合は制限がありますので、主催者に相談してください。
 - ・食品の提供はできません。
 - ・成人向けコンテンツ、特定の対象を攻撃するもの、公序良俗に反するもの、その他社会通念に照らして不適切なものは展示できません。
 - ・電気用品安全法（PSE）の対象品を販売する場合は、法に基づく表示を行わなければなりません。
 - ・出展者は、主催者がマニュアル等で定める規則に従っていただきます。
 - ・その他、主催者が認めたものとし、
 - [2] 出展者費用負担
 - ・出展プログラムの実施・運営に係る人件費、運搬費、旅費、コンテンツ制作費等の経費を出展者が負担できるもの
 - [3] 排除事項
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・青少年の健全な育成に反するもの
 - ・反社会的勢力が関与するもの
 - ・国際社会での関係性において不適切なもの
 - ・その他、社会通念に照らし主催者が不適切と判断したもの

[4]出展規約

(出展事業者によるスペースの使用権)

- ・ 出展事業者は、所定の期日までに定める出展料金の入金を確認できたときをもって、使用権を取得となります。
- ・ 参加申請の後、キャンセルが生じた場合は、下記キャンセル料が発生します。
 - お申込～8月31日まで：出展費用の0%
 - 9月1日～9月30日まで：出展費用の50%
 - 10月1日以降：出展費用の100%

(出展スペースの使用期間)

- ・ 出展スペースの使用期間は2017年10月28日(土)10:00から2017年10月29日(日)17:00までです。なお、会場での準備・撤収については別途協議となります。

(出展事業者の事業譲渡等の禁止)

- ・ 事業の全部または一部を有償・無償問わず第三者に担保・譲渡・貸与もしくは出展事業者相互間で交換することはできません。

(出展事業の解除・変更)

- ・ 出展事業者が、各号いずれかに該当する場合、参加の解除・変更ができます。

- (1) イベントの開催趣旨に反する恐れがあるものと認められる場合
- (2) 公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるものと認められる場合
- (3) 会場となる建物またはその設備に損害を与える恐れがあるものと認められる場合
- (4) 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織、もしくはその関係者と認められる場合
 - ① 法人等（法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- (5) 事業内容が明確でない団体であるものと認められる場合
- (6) 出展申込書に虚偽の記載をしていた場合
- (7) 所定の期日までに所定の料金を振り込まない場合
- (8) その他、イベント運営の管理、運営上支障があるものと認められる場合

(イベント開催の変更および中止)

- ・ 天災その他不可抗力等、事務局の責めに帰しえない原因によって、会期を変更または開催を中止することがあります。
- ・ 前項により会期が変更となった場合、参加事業者は事前通知により、内容変更することが出来ます。尚、これにより参加者に生じる障害等に事務局は責任を一切負いません
- ・ 開催を中止する場合、催告なく参加解除することができます。これにより参加事業者が生じる損害等についての責任は、一切負いません。
- ・ 出展契約の解除または変更によって、既納の料金の減額が生じた場合には、その差額を返還します

来場者実績

デジタルコンテンツEXPO2016
来場者数：50,232名（延べ）

広報実績

取材件数：4日間延べで取材人数 157名
露出件数：(平成28年12月9日時点)
・TV 8件（NHK総合、日本テレビ、TBS、テレビ東京、東京MXテレビ他）
・新聞 14件（映像新聞、電波タイムス他）
・雑誌 1件（I/O）
・WEB 523件（ASCII.jp、Yahooニュース、VR Inside 他）

お問い合わせ

デジタルコンテンツEXPO2017事務局
(一般財団法人デジタルコンテンツ協会内)
〒102-0082 東京都千代田区一番町2-3番地3 日本生命一番町ビルLB
Tel：03-3512-3903 Fax：03-3512-3908
Mail: apply@dcexpo.jp